

令和元年度 第2回 函南町総合教育会議 議事録

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>日 時 会 場 出 席 者</p> | <p>令和2年2月19日（水）午後1時10分から午後3時40分 函南町役場 2階 大会議室 町長 仁科喜世志 教育長 山邊義彦 教育委員 渡邊博文、落合良子、古川弥生、小永井博之</p> |
| <p>【開 会】 事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から令和元年度第2回函南町総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、会議に出席いただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、教育次長の武藤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の会議次第に従いまして、これより会議に入ります。初めに、函南町長よりご挨拶をいただきます、仁科町長よろしく願いいたします。</p> |
| <p>【あいさつ】 仁科町長</p> | <p>みなさんこんにちは。令和元年度第2回目になりますけれども、総合教育会議にご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。</p> <p>総合教育会議の位置づけや趣旨というのは、地教行法の平成27年の4月に大きな改正がありました。その中で、いわゆるこの会議の重要性の位置づけであるとか趣旨であるとか、あるいはこちらにいらっしゃいます教育長の人選の仕方であるとか、あるいは教育大綱というものの位置づけというのも求められているのは、地方公共団体の長というところと、教育委員会の連携というものが非常に重要視されております。今までは、教育委員会のことと、あるいは町においてはですね、町長部局というのは、ある意味では聖職の意味でお互いが認め合った中にありました。ところが、色々諸般の状況等々伺いましてですね、教育委員会と町長部局がですね、同じ情報の中であって、子どもたちの教育、それから成長、そういうものをより良いものに構築しながら、そしてさらに現場で実践をしていただく。そういうことが強く求められていることだと思えます。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>今日はですね、色々な形で、令和2年度に向かっての皆様方ですね、ご意見、それからご提言、またまたご質問もですね、忌憚のない発言をいただきながらですね、この会を有意義に一步でも二歩でもですね、函南町の教育、そして町民、子どもたちの進展に繋がりますよう、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。続いて、教育長よりご挨拶をいただきます。山邊教育長よろしくをお願いいたします。</p> |
| <p>山邊教育長</p> | <p>皆さんこんにちは。本日は、ご苦勞様です。</p> <p>今、町長より、この会の趣旨等、お話があったわけですが、本当に現在の教育行政についてはですね、非常に変化の激しい中に入っただけです。社会の変化が急速に起きているということで、その対応として教育も余儀なく急激な変化を強いられていると思います。というのも、子どもたちはこれから将来、未来に渡って生き抜くという事がありますので、そこが大きな課題であるし、私たち大人が見据えて子どもたちの教育にあたらなければならないというところだと思います。</p> <p>そういう中で、様々な課題が生じてくるわけですが、今日このような機会にですね、町長部局と教育行政という観点で、協議、連絡調整を図れていけたらなと思います。皆さんの忌憚ないご意見をいただきながら、私たち責任を持って子どもたちの育成にあたりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p> |
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>これからの議事進行は、仁科町長にお願いいたします。</p> <p>町長、よろしくお願ひします。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>早速それでは議事に入らせていただきます。その前に、お手元の資料は大丈夫ですね。過不足等はございませんですね。</p> <p>それでは次第に沿って進めていきたいと思ひます。</p> <p>まず、(1) 本年度の重点施策推進プランの成果と課題について、事務局から説明をお願いします。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>それでは私の方から、みなさんお手元にあります函南町教育大綱 2016 から 2019、重点施策推進プランに基づきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>1 ページ、2 ページをご覧いただきたいと思います。まず 1 番、重点的に講ずべき施策の中の、(1) 教育を行うための諸条件整備について。こちらの方、平成 31 年度、令和元年度の具体的推進策として、(1) として丹那小学校、桑村小学校への就学希望者対応として、学校選択制度について調査を進めていくということをお願いいたしました。緑のところは、今年度の成果でございます。そして赤が今後の課題という事で記載をしてあります。この記載方法については、これからのこの資料の中全て、こういう形で記載をさせていただきますのでよろしくご説明いたします。</p> <p>緑の欄、平成 31 年度、令和元年度の成果でございます。(1) 三島市立坂小学校では、およそ 1 年半かけて実施したという事で、資料の 1、1 枚の資料がございます。お手元の資料をご覧ください。三島市の小規模特認校設置までの流れを書いております。はじめに、14 年 12 月 19 日に教育委員会提出、11 月定例会にて学区審議会に対して諮問をしております。最終的には、平成 16 年の 4 月 1 日にこの坂小学校での入学がスタートしたというところがございます。丹那小学校は、しばらく単学級で推移していたが、今後福祉学級の可能性があり、福祉学級が複数学年となる可能性もあるということで、資料の 2 をご覧ください。裏面になります。</p> <p>こちらのほうでは、これからの丹那小学校の人数の推移でございます。今、就学前の子どもの人数については、平成 31 年 4 月 23 日の作成のデータを使っております。原則、2 学年で 16 人以下となると複式学級になりますが、ただし 1 年生を含む場合は 8 人。そして静岡県の場合、15 人在籍すれば複式解消の加配がある、要するに先生が来てくれるというところになります。令和 8 年度には 1 歳児が 2 年生となり、複式学級が 2 クラスとなる可能性がございます。このような可能性をうまく秘めているというところでもあります。</p> <p>それと、3 つ目ではありますが、学校運営協議会。いわゆるコミュニティ・スクールや、地区懇談会等で意見を聞いたり、すでに実施済みの学校の動向を把握したりするなど、今後も調査・研究を継続していくという事が成果でございました。今後の課題と</p> |
|-------------------------|---|

しましては、学校選択制を実施するに当たり、地元丹那地区の理解を得ていく必要があります。発信していくための丹那小の特色、あるいは、他地区の子どもの受け入れ等、こちらについては、検討課題というふうになります。また、ルールの整備ということで、例えば通学の方法、中途の転入や転出、あるいは留守家庭児童保育所の受け入れ、それと卒業後の中学校区はどうするかということが課題となっております。やはり、先進校の情報収集が最も求められるところということになります。

3 ページは、学校選択制とはというところで、前回と同じように再掲をしているところです。

4 ページをお願いします。教職員の長時間勤務の改善という事で、校務支援システムの導入について、というところでありました。平成 31 年度、令和元年度の具体的推進策として、(1) 教育の情報化研究推進委員会では、新たに整えていく必要があるシステムやカスタマイズを加えていく必要があるシステムを調査・研究し、校務支援システムの稼働率及び更なる利便性の向上を図り、さらに事務の効率化を目指すとなっております。平成 31 年度、令和元年度の成果として、(1) は導入から 4 年目となり、各校推進委員の報告から、カスタマイズの必要があるシステム上の課題が明確になった。また、教職員のシステム活用が進み、ほとんどの教職員が利便性を感じており、導入の効果が広く浸透していることが分かりました。

1 つ上に戻ります。具体的な推進策として、(2) ICT 支援員は、ICT 事業支援とともに、小学校におけるプログラミング教育の推進を担い、教員の負担軽減を図るとなっております。下の緑の欄(2)では、ICT 支援員が県教育委員会主催の研修会に参加し最新の知見を得ることで、各小学校において、プログラミングの授業支援を展開することができております。

もう一度上に戻ります。(3) 小学校へもタイムレコーダーを導入し、正確な勤務状況を把握し、長時間勤務及び負担過重な業務環境の改善策について、学校と協議しながら具体化していく、でございます。緑の欄では、タイムレコーダーの導入が完了し、職員の正確な勤務時間の把握が可能となった。また、業務改善委員会を開きまして、実効性のある改善策について話し合う事ができております。

(4) は、ICT 教育環境整備として、次年度の中学校パソコン

教室設備入れ替え計画を検討する、となっております。5 ページをお願いいたします。(4) の成果としまして、次年度に計画している中学校パソコン教室設備入れ替えに加え、指導者用タブレット端末の導入についても準備を進めております。

今後の課題でございます。(2) の課題になります。それぞれの学校の事情に合った、プログラミング的思考を子どもたちに身に付けさせる具体的な計画を立て、実践していくことが課題でございます。(3) の課題でございます。業務環境について、部活動指導など改善の必要な点が見えてきたので、業務改善委員会を継続的に開催し、具体的な取り組みを実行に移したいと考えております。(4) の課題でございます。導入が進む ICT 機器を、教員が効果的に活用していくための研修が不可欠である、という課題とまとめます。

6 ページをお願いいたします。6 ページは、「特別支援教育」の推進と支援態勢の充実について、でございます。平成 31 年度の具体的推進策として、(1) 教育支援センター、子育て支援課、教育委員会などの関係諸機関との連携により、子供の特性に応じた適正な教育が早期に実現されるよう、発達相談や就学相談を計画的に進めていく。この成果でございますが、緑の欄(1) 教育支援センターの学校訪問や、子育て支援課心理士と学校教育課幼児教育担当指導主事の連携による園訪問を行い、課題を抱える園児・児童・生徒やその保護者を把握し、相談活動につなげることができております。

上に戻っていただきまして、(2) でございます。LD 支援、学習障害支援のことですが、LD 支援に対し、専用のタブレットを効果的に使用し、デジタル教科書、デイジーなどを活用しながら、指導の充実を図っていく。緑の欄では、(2) として、成果として、通級指導や LD 取り出し支援において、子供の困難さの解消に向け、通級担当、言語聴覚士がタブレットを活用し、より効果的な支援が実践できております。

(3) でございます。中学校への通級指導教室新設を目指し、本町の実情を伝えながら、県教委と協議していく。(3) の成果でございます。県教委に働きかけ、中学校での通級指導教室新設を実現することができました。7 ページの欄をご覧くださいければと思います。通級指導教室の設置状況で、令和 2 年度から函南中学校と東中学校に通級指導教室を開設することができておりま

す。なお、東中学校については、サテライトということになります。また、小学校においては、東小学校に通級指導教室の開設ができております。

4番目でございます。西小学校への自閉・情緒学級新設を目指し、子供の実態把握と保護者の意向等を調査し、県教委と協議していく。成果でございます。(4)西小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に加え、東中学校の知的障害特別支援学級の新設を実現することが出来ました。7ページにあります、令和2年度特別支援学級設置状況になります。こちらの方では、西小学校に自閉1学級を令和2年度より新設、東中学校に知的学級を1学級新設することができます。

今後の課題でございます。(2)のLD支援の関係なんですが、LD支援専用タブレットによる効果的な指導をするために、指導者の情報共有や研修の場を設定していきたいと考えております。また、(3)でございますが、中学校の通級指導教室は、先行例が少ない中でのスタートとなりますが、生徒の困難さを把握し、課題の解消をめざし効果が実感できる指導を実践したいと考えております。

8ページをご覧ください。幼児教育・保育の充実についてです。平成31年度の具体的推進策として、まず(1)として町内各保育園、幼稚園で作成した「乳幼児カリキュラム」を踏まえ、函南町内で統一した「かなみ乳幼児カリキュラム」を協力して作成する、となっております。成果としては、町内各保育園、幼稚園で作成された「乳幼児カリキュラム」を踏まえ、函南町内で統一した「かなみ乳幼児教育カリキュラム」、これは暫定版になりますが、作成をしております。

また(2)として、各保育園、幼稚園、各小学校、中学校では、平成30年度に作成した「接続期カリキュラム」を施行し、評価・改訂するとなっております。9ページの2番目になりますが、各校で作成しました「接続期カリキュラム」がより連携が確実になるように、意見交換の場を設け、改訂を進めました。園長・校長会では保幼小中の接続について検討し、具体的な方策を立てることができております。

(3)でございます。幼児教育担当指導主事を配置し、幼児教育の支援・指導を積極的に行っていく、幼児教育センター化について、調査・研究を行う、となっております。成果としましては、

(3) 文部科学省の「教育指導体制整備事業費交付金」に採択され、幼児教育指導主事の配置、幼児教育の研修体制等の整備を行い、来年度からの幼児教育センター設置に向け準備をすることができております。

(4) でございます。町立丹那幼稚園で3歳児保育・年間預かり保育を開始し、働く保護者への支援を充実させ、待機児童の解消を図っていく、でございます。(4)の成果としましては、町立丹那幼稚園では、3歳児保育の開始により入園児童の増加が図られました。また、年間預かり保育の開始により働く保護者の支援の充実が図られております。

(5) でございます。消費税増税に伴う10月からの「幼児教育・保育の無償化」により、町立幼稚園の利用者負担金及び年間預かり保育料を無償とし、保育園では3歳から5歳の児童及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の利用者負担金を無償とすることで保護者の経済的負担を軽減していく、となっております。(5)の成果としては、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により、幼稚園・保育園等の利用者負担額及び町立幼稚園の年間預かり保育料を無償とし、保護者の経済的負担を軽減することができました。

(6) は、町立西部保育園にて、「総合保育業務支援システム」を導入し、園児の正確な「育ちの記録」を作成することにより、保・小の連携をスムーズに行えるとともに、保育士の確保及び保育業務に係る効率化を図っていく、となっております。(6)の成果としましては、西部保育園に総合保育業務システムを導入しました。園児の正確な「育ちの記録」を作成することにより、保・小の連携をスムーズにすることが図られました。また、以前までの手書きによる記録作成がタブレット等でデータ化することにより、保育士の業務改善及び園長等他の職員との園児の情報を共有化し事務の効率化が図られ、タブレットによる登園・降園手続きは、保護者の送迎の時間を短縮することができております。

(7) です。令和2年度から5年間の「第二期函南町子ども・子育て支援事業計画」を子ども・子育て会議において策定し、幼保一元化の研究を進めるとともに、待機児童の解消を図っていく、となっております。成果としては、「第二期函南町子ども・子育て支援事業計画」を策定したことにより、令和2年度から5年間の子育て支援策、待機児童解消対策を定めました。具体的には、

保育の量の見込みを算出し、新たな保育所や小規模保育所、又は認定こども園の整備を検討し、幼保一元化の研究を進めるとともに、待機児童の解消を図っていくものでございます。

今後の課題でございます。(1)の課題として、新規事業である幼児教育センターの機能充実を図っていきたいと考えております。(4)の課題として、令和2年度から町立二葉幼稚園において年間預かり保育を開始いたします。町立幼稚園5園で年間預かり保育を実施することになりますが、今後は町民のニーズの把握、保育園での待機児童の発生状況を見極めながら、実施の拡充・縮小を検討していく必要があります。(6)の課題として、西部保育園に「総合保育業務システム」を導入し、小学校との連携の強化のためのデータの作成、園内での園児の情報共有、保護者の送迎時の負担軽減を図ることができており、一定の成果を上げているが、現場の保育士の更なる事務の効率化を目指し、システムの改善を図っていきたいと考えております。(7)の課題としましては、「第二期函南町子ども・子育て支援事業計画」の策定により令和2年度から5年間の保育の量の見込みが示されたため、町の重点施策として待機児童の解消を目指し、令和2年度には速やかに具体的な施策の実現に向けた取り組みを行っていく、とされております。

次のページをお願いします。青少年健全育成の推進についてでございます。平成31年度の具体的な推進策として、(1)不登校が、いじめや虐待、貧困などとも関連して問題行動化することを踏まえ、計画的に学校訪問を行い早期発見に努めるとともに、関係諸機関が連携して早期対応する「問題予防型ケース会議」を推進していく。11ページが一番上をお願いします。この成果でございます。(1)教育支援センターによる184回の学校訪問、74回のケース会議、これは12月現在ですが、これを実施しまして、他機関と連携し問題解決に努めました。

(2)でございます。子供への支援が、家庭・学校・関係諸機関と同一歩調、同一意識で行われるよう、中期、長期の目標を共有し、子供を取り巻く環境を把握するためのアクセスシートを効果的に活用していく、とあります。(2)の成果でございます。SSWを教育支援センターのスタッフに位置づけ、チーム体制で見立て、アセスメントを重視したスクール・ソーシャルワークの支援手法を各校に広めることができております。

| | |
|-------------|--|
| <p>仁科町長</p> | <p>(3)として、学校との連携・協働のもと、不登校の子供・保護者との「かかわり度」100%を目指していくとあります。(3)については、20名のチャレンジ教室在籍者、これは12月現在ですが、居場所づくりに努めております。</p> <p>(4)でございます。発達障害や適正就学指導において支援を必要としている子供たちや家庭、保護者に対応することができるよう支援体制の拡充を図っていくとあります。(4)の成果でございますが、教育支援センターがかかわることにより、医療機関や警察、児童相談所など、幅広い関係諸機関とつながり、支援体制の拡充を図ることができました。</p> <p>今後の課題でございます。(2)の課題として、現在は、教育支援センター中心のスクール・ソーシャルワークが各校で実践されている段階だが、これを学校中心の支援体制・支援手法として定着させていきたいと考えております。(4)の発達障害などの早期発見・早期対応について、教育支援センターと幼児教育センターの連携体制を整えていきたいと考えております。</p> <p>ここからは、生涯学習課長が説明いたします。</p> <p>ここで止まって。</p> <p>本来でしたら、教育委員会の皆様方に少し整理してお話させていただきます。この教育大綱の、今武藤次長の方から説明をいただきましたのは、まず2ページのほうに戻っていただきまして、2ページの一番上の方に、(1)教育を行うための諸条件整備についてがありますけれども、それについての四角で囲ってある①、そして次のページ4ページの②、そして6ページの③、8ページの④。そこまでが、一つの教育を行うための諸条件整備についての具体的な成果と課題の説明がありました。そして、10ページにいきまして、今度は一番上に(2)地域の実情に応じた教育について、その中に今終わりましたけれども、①青少年健全育成の推進について、それから本来は②ですから同じ項目になりますけれども、生涯学習の町づくりと青少年健全育成の推進について、というふうになりますけれども、説明員が変わりますので、ここで一応中断させていただいて、今までの説明の中で、長くて聞きづらい時と理解がしにくいところとか、幅も広いものですから、いろいろなご質問やご意見もあろうと思っておりますけれども、最初ですので、挙手をしていただき、私の方から指名をさせていただきます。</p> |
|-------------|--|

| | |
|-----------|---|
| | <p>ますので、そこで発言をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>まあ、最初ですから、私が聞かせていただきます。2ページ、3ページの中の資料で、資料1で三島市の小規模特認校って、これどういうことなのでしょうか。どういう学校を言うのでしょうか。</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>こちらの冊子の3ページに、学校選択制の種類について記載してございますけれども、特定地域選択制のことです。学校選択制はいろいろありますけれども、本当に自由に選択していただけるような方式ですとか、隣接した学校だけ認める方法ですとかいろいろあるわけですけれども、函南町が考えている選択制については、今一番下にある特定地域選択制というものでして、三島市のこの例についても同じ選択制をとっております。具体的には坂小学校なんですけれども、坂小学校の特色をアピールして、そういう学校に通わせたいという三島市内の希望する子たちが、特定の坂小学校に通うことを許可するという学校選択制の種類です。</p> |
| 仁科町長 | <p>そうするとね、これは三島市ですから、結構小学校遠いじゃないですか。これ、内容を見ていると、隣接する区域内と、お互いがどこでもいいということ、隣接していれば。坂小に特化したことではなくて。</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>三島市の特認校というのは、隣接ではなくて特定地域の選択制で、三島市内全域から希望すれば坂小学校に通えるというシステムです。</p> |
| 仁科町長 | <p>坂小と隣接しているところは行くけれども、例えば南小の隣接しているところも行けるということ、これだと。</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>違います。坂小学校に特化して… （「どこからでも行ける」との声あり）</p> |
| 仁科町長 | <p>どこからでも行けるということは、隣接は関係ないんだ。だから、特認校設置という内容が、小規模特認校というのところで言</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>っている下から2番目のこととはちょっと違うのか。通学区域に関係なく当該市町村どこからでも、というのが坂小だけだとなっちゃうと、これだけだと、下から2番目だと三島市どこからでも、という話ですよね。これは坂小だけのことを言っているのか。そうすると、特定地域選択制…</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>すみません。特認校、下から2番目の特認校制のことです。すみません。</p> |
| 仁科町長 | <p>これだとね、さっき何回も言われた当該市町村内どこからでも就学を認められるだから、そして特定の学校についてということで、坂小だけを特定したという意味ですね。</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>そういうことです。</p> |
| 仁科町長 | <p>それで、この学年の資料2で見ると、学年と年齢で見てみるんだけど、1歳、2歳が5人と6人で複式になりますと、これは下の説明でわかるんだけど、丹那小学区において、年度中途でもいいんですけれども、転入してくるということは、この推移でみると段々と減っているかというところでもなくて、でこぼこがあるもので、単に5人6人は現時点で捉えている場合の数字があるけれども、転出したり転入したりしている関係もあって、年の転出入のデータというのはどうなっている。</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>今年度のですか。</p> |
| 仁科町長 | <p>いや、今年度ではなくて、過去の。例えば、6年生の時に転入がどれくらいあったよとか。今の時点を捉えているから、私が言うのは、小さい人が、あるいは4歳5歳くらいになったりしたときに転入してくる可能性があるのではないかなというのを。</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>すみません、そこまでは調べておりません。</p> |
| 仁科町長 | <p>というのは、どうしても丹那小学校、ずっと減っていると思っていたんですけど、でこぼこじゃないですか。5歳なんて11人もいる。だから一概に減っているとは言えないような感じもす</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>る。途中で3歳か4歳か5歳か分からないけれども、転入している世帯もあるのかなと思う。だから、1年前とか2年前の、学年と、1歳までのデータを比較してくると分かるわけ。これ、平成31年4月23日の瞬時のデータじゃないですか。転出入というのもあるから、特に5歳4歳で低い、だったら、増えていく確率はなかなか無いと思う。入学間近だから。1歳2歳だというと、まだ入学するまでに3、4年かかるわけじゃない。そうすると、減るかも分からないし、増えるかも分からない。そうすると、丹那小学区には、子どもさんが入学前に転入する傾向があるのか、今も1歳の人たちが転出入もなく移動もなくそのままの数字ですよ、というのならいいんだけど。ここの数字を単純に、何年後に複式の確率が、現時点ではデータ上は出てくるけれども、そうばかりは捉えられないのではないかなと見るわけ。言っていることわかりますか。1歳2歳では一番遠いところだから。これが4歳5歳でこういう現象があれば、もう確実に複式学級に入ってくる確率が高いたらと読めるわけですよ。その辺が気になったと。</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>分かりました。また、過去のデータを見ながら、様子を調べたいと思います。</p> |
| 山邊教育長 | <p>よろしいですか。ということで、ここ何年後に、この特認校制を決定するのか、非常に難しいことであって、そのための準備をしていかなければならないのですが、ある程度のところまでは準備して様子を見ると。子供たちの動向の予想を立てるといふことしかできないかなと思っています。その時には、審議をしてもらってスタートと。それでも1年から2年は、決定してからかかると思っております。</p> |
| 仁科町長 | <p>だから資料1でね、せっかく三島市坂小の事例を出してもらっているじゃん。これだって、私は時間があまりかかっていないなと。平成14年の12月19日までに行くまでが、あるんだろうと。それが大事なんだよ。諮問に審議会を出されて決定してからというのは、ある程度の目安がついていっているんだろうと思うんですよ。その前の段階が、地元対策だとか、地域の保護者への説明会だとか、そういうものっていっぱいあると思うんですね。そこ</p> |

| | |
|------------------|--|
| <p>事務局（藤原参事）</p> | <p>が大事だと思う。それを今こちらに合わせてこないと、それがここで言っている2ページの令和元年度の成果の坂小の事例といっても、これだけで実務的にできるかというのと、とてもできる話ではないと思うんですよ。その前の段階の期間も必要になってきて、前回もこういう話して出たと思うんですけれども、保護者のアンケートとか色々なこともあるわけじゃないですか。それから、理解をしてもらわなければならない話とか。そこを、期間をちゃんと調査研究を継続していくという成果で出しておりますけれども緑色で。いつまでしていくのか、そういうのが大事になってくると思うんですよね。この14年12月19日以降の話というのは、意外と方向付けができているから、あるいは、保護者の話とか理解されていると思いますから、実務的に進むんだけれども。アンケートを取ったじゃん、前。そのことは報告があったじゃん。それから、保護者への理解、地域対策ということが、ここではいく必要があると書いてあるんだけれども、いつまでだとか、何年を目安にするとか、謳うことが大変なのか分からないけれども、こういうこととこういうこととこういうことの準備をやらなければならないということを、具体的に課題の中に入れていかないと、どうなのかなと。</p> <p>前回の会議の中で、様子を見ながら、慌てずじっくり計画をたてて進めなさいというようなお話だったと思います。それを受けて、いつぐらいまでに特認校を実施しなければいけないかなということで、資料2にも用意させていただいたんですけれども、やはり複式学級が、というのは、異年齢の子供たちが集まって学習を行いますので、その学年にあった学習というのは、なかなかできにくい状況にありますので、その複式学級が出来ないような準備をしていかなければいけないかなと思っております。そこでこの資料2を見ますと、このまま推移した場合はということですが、令和6年には今の3歳児が2年生になります。実際、このままいけば16人ですので、下の説明にあるように加配がいただけるので複式は避けられるのですが、やはりこの子供たちが例えば転出とか私立の学校に入学というようなことになると、複式学級になってしまうということで、少なくとも令和6年くらいを目途に、この特認校制度が整備できればいいかなと、考えております。</p> |
|------------------|--|

| | |
|--------------|---|
| <p>仁科町長</p> | <p>ということは、今の3歳4歳、この数字だけはこのまま移行してくれれば解消はなるんだけど、転出もあったり、他校行ったりする場合もあるから、そうすると一定の目安が出てくるじゃない。確定しなくてもね。そうしたらそれを教育委員会として、どういうふうに進めていくかが、今後の課題になるわけだよね。できれば、複式学級を避けて、学年通りのところで、しっかりやっていきたいわけでしょう。いつ頃とか、物理的なこの数字をもとにしていくという話になれば、何年かずっと送っていく話ではないよね。進め方については、今の在校生の保護者、それから丹那小学校の教育現場の先生方、それから教育委員会、そういうところで着実にしていただく。でもこの今後の課題のこういう表現で行けるのか。坂小の方の事例というのを、いろんな現場の話とか具体的には聞いているんですか。だったらいいですけどね。</p> <p>ほかに皆さん方、ありましたら、先ほどの説明のところまで、1ページずつやっても時間を消化してしまいますから、特別にその説明の範囲の中で前後しても結構ですから、ご質問やご提言の方をお願いいたします。</p> |
| <p>小永井委員</p> | <p>4ページですね、教職員の長時間の勤務の改善について、すみません私、前回の会議に出ていないものですから分からないところもあるんですが、成果の方で、3番のタイムレコーダーの導入が完了し、教職員の正確な勤務時間の把握が可能になった。また、改善委員会を開き、実効性のある改善策について話し合うことができた、ということなんですが、実際に、勤務時間が短くなったということはあるんですか。</p> |
| <p>山邊教育長</p> | <p>業務改善委員会というのを1回開いたんですよ。とにかく、今の勤務実態がどうなのかという、校長さんとか教頭さん、実際には早く帰るわけで、先生たちが何時まで残っているかということだあって、正確に把握できていないんですよ。やはりデータとして記録として残って、さあこの状態はいかなものかというところから、まず始まって。それを先生方が意識する。やはり自分たちは、本当にそれだけの時間が必要な仕事をしているのか。ただ、だらだらいて、要するにライフワークバランスを崩すようなところはないのかというところを意見交換して、具体的に短くなって</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| | <p>いるというのは、タイムレコーダーを入れることによって、中学校がその前の年に入れて、実際に意識が変わったもので、短くなっているんですよ。だから、小学校はまだ実績としては出ていませんが、改善策で、例えば週1回定時退庁日を作るとか、そういう改善策は打ってきています。だから、入れることによって、直接的な効果より、意識的な効果というものが出ていると思います。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>俺ばかり話をしてしまっただけでも、5ページの緑の4番と赤の4番が連動していて、次年度にということは令和2年度に中学校のパソコン教室の入れ替えに加えて、指導者用タブレットという話になるんだけど、先生方が、タブレットの導入になったときに、一斉に生徒に教えられる状態になっていくのか、それとも活用のための研修が不可欠であるという、研修をしてから導入とか、そういうのもあるのかなと判断してしまうのだけど、そのへんは、現場ではどうなのでしょう。</p> |
| <p>事務局（岩本指導主事）</p> | <p>現在、実際タブレットを使って指導している先生も中にはおりました、まったくのゼロからのスタートではありません。ただ、初めて使う先生もおりますので、今度3月に情報化の推進の研修会がありまして、そのなかで担当の教員になんですけども、業者にきていただいて、来年導入するデジタル教科書の使い方のデモンストレーションをやっていただきます。そこで、各校の代表の先生方に見ていただきまして、それを校内で広げて使える準備を年度初めまでにしなければならないと考えております。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>ということは、現場は、早いところは4月から動くわけか。タブレット教材は。それが3月の研修で大丈夫なのか。</p> |
| <p>事務局（岩本指導主事） 仁科町長</p> | <p>実際本当に、厳しい中でやらなければならない状態です。</p> <p>スムーズにってもらいたいのが山々なんだけど、3月って先生それでなくたって、異動時期で忙しいじゃない。今となつてはもう時間がないから、2月の半ばを過ぎてしまっている、3月の早めの段階でやれないと、卒業式があつたりいろいろな行事や先生方の異動もあつたりすると、一応それを3月までにやれる</p> |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>事務局（岩本 指導主事） 仁科町長</p> | <p>ことは確実なんだよね。</p> <p>はい、それを今計画して進めているところです。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>ほかに皆様方、いろんな書いてあることについて、疑義あって質問等々で結構でございますから。</p> |
| <p>落合委員</p> | <p>質問なんですけど、9 ページなんですけれども、今後の課題で(4)なんですけど、令和2年度から二葉幼稚園の方が年間預かり保育を開始すると書いてあるんですけど、そうするとまだ預かり保育をやっていないところが間宮幼稚園だと思うんですけど、各地区に行っている幼稚園、自分のおうちに近い幼稚園に預かり保育をやってくれるところがあると、とても助かるという思いはあるんですけど、間宮幼稚園がまだやらないのは預かり保育ができないのか、それとも何年か先に計画しているのかというのを教えてもらいたいです。できれば、預かり保育を全部の幼稚園できればいいと思うんですけども。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>それは、町のほうから。施設とかですから、基本的な考え方は教育委員会にあるかもわかりませんが、施設整備のことです。町の方からお答えします。基本的に間宮幼稚園の場合、園舎を含めまして、敷地が狭いんですね。それで、預かり保育ですから、当然時間が長くなったりすると、ほかの幼稚園も同じように、保護者の方々が車で迎えに来るわけですね。あそこのスペースに、車を置いたりするスペースがとてもなくて、今幼稚園の先生たちも別のところに置いたりしているんですね。給食の搬入車、今親子給食やっているのかな、函中と一緒にだっけか。そういうふうのことを納入するスペースもあまりないもので、送り迎えに支障が出てきてしまって、少し保護者の皆様方に、意見はあることは承知しているんですけども、少し無理がある。スペース的に、無理があるんですね。そんなところで、いかがかなというふうには、私のほうから、町長部局の方から、むしろ教育委員会の方に投げかけたんですよね。どうしても、日が短くなったりすると保護者さん、車で迎えにきている。車の待機したり入れ替わりしたりするところが無いんですよ。それが道路上では、やはり支</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>障をきたしてしまいますし、安全対策から言って、どうしても無理があるなど、そんなところにあります。だから、何年度にそういうのを導入するという、今は確証がありません、申し訳ないですけれども。教育委員会の方の見解もそれでいいですよ。</p> |
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>はい、今の町長の見解と全く同じです。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>もう一つ、私の方から喋ってばかりで申し訳ないんだけど、情報を共有する意味で教育委員さんの方々にも理解もしていただきたいこともあるものですから。同じ9ページの(7)、第二期函南町子ども・子育て支援事業計画が令和二年度からスタートしていきますよね。子育ての方とかでやられていて、その受けての今後の課題が、(7)の赤字のところなんですけれども、町の重点施策として、町長の責任にも関わるんですけれども、待機児童の解消。自分が知っている内容では平成30年が7人で令和元年度が9人。その数字は変わっていませんよね。そして、第二期函南町子ども・子育て支援事業計画の中で解消策を図るんだけど、幼保の無償化になってくると、待機児童の世帯と、入っている入園している世帯と、私は格差が開きすぎてしまうというものがあると思う。入園されている保護者には、経済的な負担は軽減になりますよ。だけど、入園されなかった待機という風に置かれた世帯は、入れもしなかったし、無償化の恩恵も受けられないわけ。そうすると、ワニの口みたいに広がってきちゃう。入っている人と、入れなかった人の格差というのは、すごくでかくなってくるじゃない。そうしたときに、解消策が一番の理由なんだけれど。解消する手立てを今のままの施設でいって、解消できるかという非常にクエスチョンなんだよ。無償化だから、務めたり、今パートでも待遇がよくなってきている部分もあるから、長時間勤務に回ってくる可能性もあるじゃない。そうしたらこの子育て支援事業計画の策定にあたり、何をもって解消していくかと私も言われているんだけど、今のままの施設じゃ無理だと。何らかのシステムを変えていかなければ。例えばゼロ歳児から2歳児までの、もう町費持ち出しの枠を広げるとかね。西武保育園の公立だった保育園を、ちょっと受け入れる枠を変えていくとか、民間の保育園にも無理したお願いをしているわけだから、</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>この第二期函南町子ども・子育て支援事業計画というこれに、全てをそこへ押し当てちゃって、ここの計画が、待機児童がゼロになる方策というのは、やっていけるのか。</p> <p>第二期函南町子ども・子育て支援事業計画の案を見せていただいたところでございます。教育長も副町長も入っている中で検討されています。利用の見込みにつきましては、やはり待機児童が増えてくるということが書いてありました。その中で、ひとつは先ほど言いました二葉幼稚園での預かり保育。もうひとつ、保育園という、教育委員会の立場で言うことではありませんが、みのり幼稚園の跡地が今あります。あそこのところに、来年度からは、厚生部長とのお話の中で、60人規模の保育所を民間のみなさんに提供しますのでどうでしょうかというところで、提案はしていくというお話しがありました。それから、国や県の補助、あるいは町の補助を使って、60人規模の保育所が建って、令和4年ぐらいには60人規模の保育所ができればというところで、計画がみられています。ですので、特に今、待機児童確実にいるのが、ゼロ歳から2歳というところがございますので、その辺のところも解消を図っていくというところで計画は立てられたというところで案をいただいております。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>その話はね、いいですか、ちょっと喋っちゃって。その話は私も協議の中に相談あったんですよ。現行の今の西部保育園が、定数が190人で、1.05倍のぎりぎりの定数で、今200人。もうこれ以上増やすことは無理なんですね。でも、幼稚園の園児の定数は、定数割れして減ってきている。保育園の園児のほうは、待機児童があるくらいに、言葉悪いですけども隠れ待機児童というも、もっと何十倍なんですね。そういうことまで全て受け入れるなんていうのも無理な話で、たちごっこになってしまうんですね。でも、正式な制度のもとに、待機児童が発生しているというものを解消しようという目標を持っているんだから、何らかの受け入れを変えていかなければならない。先ほど言われたのは、みのり幼稚園の跡地というのは私もアイデアの中にあっただんですけども、町有地は昔からのみのり幼稚園の跡地だからあるんですね。町が建てるようにしたらどうなんだという話をしたら、公立の建設については補助金がないですよと、民間の場合には補助金</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>が出ますから、じゃあ土地を無償提供して、町のほうが誘致して、共通のルールで民間の方々に手を挙げていただこうと、そういう話しはなくはない。だけど民間だって、ボランティアではないから、収支の状況になれば、絶対数の子供が減ってくることは確実なので、そこら辺のリスクとにらめっこだと思うんですね。だから、町としては待機児童の解消をしたい。そして、できれば保育園とか幼稚園とか無理のないような状況で、子育ての方に提供するという考え方があって、確実に待機児童が減っていく階層というのは、何らかの施設の受け入れを作らないことには、今の状況ではいくら延長保育をやっても無理だという状況が出ていますから、その辺の話というのは教育委員さんのなかにも、一応耳には入れておいてください。具体的に、第二期の支援事業計画には文言として入ってきます。入ってきますけれども、先ほど言った、民間の手を挙げていただくことの共通で参画を求めるようなものですから、土地を無償提供したぐらいで、いいのかどうかというのわかりません。やり方とすれば、現在の町内に運営している民間の保育園さんを、まず優先します。それで手を挙げてくれなかったら、今度は隣接とか、そして東部だとか県内だとか、他県だとか、そんな風にやっていくしかない。いずれにしろ、そんな形でしていかないと、待機児童の解消策には、具体的なやり方としては、難しいものですから。今のままの施設で待っている状態ならば、待機児童は解消できないということは、現実化しておりますので、そんな形でご理解をしていてください。</p> |
| 渡邊委員 | <p>よろしいですか。私のほうは、特別支援教育のことについて、ご質問させていただくものですが、本当に本町は、各小中学校に、そういったいろいろな問題を抱えている子供たちに対しての支援をしようということで、特別な学級が設置、あるいは増設ということで進められているのは本当にいいことだなと思いますが、なかなか学級はできても、先生方の指導とか、あるいはそれを支えてくれる支援員の方とか、そういった点で非常にスムーズにいくかどうかということが疑問に思うんですが、その辺の状況はどうなんでしょう。</p> |
| 事務局（藤原参事） | <p>今回、通級指導教室が一つ増えて、支援学級が二つ、町内全体で増えて、来年度ですけれども。函南中で1学級、減級になって</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| | <p>ますので、トータルで通級が1学級出来て、支援学級が1学級増という状況になっております。まず人事配置についてですけれども、田形地区内の教員、支援学級の経験のある教員ですとか、そういう教員の配置ですとか、あるいは教職大学院等で勉強して帰ってきている教員ですとか、特別支援学校との交流戻りの教員と、いろいろ研修を重ねている教員がおりますので、その辺、田形地区内連携をして、うまいこと配置できるように考えて準備をしているところです。もう一つの支援員についてですけれども、町の予算等も限られておりますので、その予算の中で今まで通常学級の支援員だった方を、支援学級の介助員と呼んでいますけれども、そちらの方に移っていただいたりとか、できる限りの配慮をかけて、配置を計画をしている予定です。</p> |
| <p>山邊教育長</p> | <p>簡単に言うと、学級を作ったから先生の配置は人をつけてくれるかという、一人分の予算を県が確保してくれるだけで、人は教育委員会が自分たちで探さなければならないんですね。だもんで、田方全体の異動とか、ほかの特別支援学校から希望してないかとか、いろいろ聞く中で、なんとかいい配置ができたのではないかと考えております。同じ校内でも、特別支援に熱心な人がいれば、校内から支援学級に回ってもらうとかいう形でやってきましたので。1学級、減になるところがあるので3人ということです。</p> |
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>ちなみに、町の方の特別支援学級の介助員は、昨年と同じ6人ということで考えております。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>よろしいですか。一応、前回の説明の中では、ここでちょっと切らせていただいて、次の説明を、おしまいまでいってください。</p> |
| <p>事務局(渡辺課長)</p> | <p>続きまして、12ページをお願いいたします。生涯学習の町づくりと青少年健全育成の推進についてということで、平成31年度、具体的推進策1番となります。ニュースポーツ体験やもの作り体験、読み聞かせなど、時代の変化に合わせたアウトリーチ活動を展開し活動の拡充を図る。また、ニーズに合わせ提供していく、としております。31年度の成果ですけれども、アウトリーチ事業として、工作や読み聞かせ、ニュースポーツ体験など、地域・行</p> |

政が協力して5回、場所は西部、中部、東部の各学童保育所になりますけれども、5回行いました。各学童保育所と事前打ち合わせを行いまして、子供たちのニーズにあった内容を実施したことによりまして、事後のアンケート結果では7割以上の子供が「楽しかった」と回答してくれました。

具体的施策2番になります。青少年健全育成大会において、家庭・学校・地域の連携が健全育成の環境整備に重要なことであることをPRし、各地区での健全育成活動の活性化につなげていくとしています。成果となります。2番目ですが、青少年健全育成大会、7月に開催いたしましたけれども、町内小中学校の、高校生も含めまして、主張発表を行いました。また、地区推進委員長連絡会や担当教員連絡会、高等学校PTA連絡協議会を随時開催しまして、町内の青少年健全育成について、各学校や校区ごとの情報交換を行いました。

具体的推進策3番となります。青少年健全育成会の活動において、あいさつ運動や声掛け運動、パトロールなどを行い、「交流」を視点に地域の見守り体制を整え、町全体にその活動を広げていくよう努めていくとしています。13ページをお願いいたします。成果の3番となります。地域・学校・行政が協力し、あいさつ運動を3回、これは4月と7月と11月の3回、実施いたしました。また、小学校区ごとに「見守り隊ボランティア」を発足しまして、子どもたちの登下校の安全確認をさせていただきました。また、三島警察署、それから青少年地区推進委員、PTAなどの関係組織・団体と連携したパトロールを行いまして、地域での子どもたちの見守り活動を行うことができました。

4番目です。町内だけではなく、近隣市町との積極的な情報交換を行い、広域的に子供を育む体制の強化を図っていくとしています。13ページの成果となります。生徒指導連絡会や学校警察連絡協議会などの場で、近隣市町の学校や警察と積極的に情報共有を行い、問題行動の未然防止に努めさせていただきました。

今後の課題となります。1番目ですけれども、現在アウトリーチに来ていただくボランティアさん、7名在籍しておりますけれども、その内5名の方が70歳以上で、高齢化が著しい為、新しいボランティアさんの募集や、小規模、北部児童留守家庭児童保育所ですね、こういったところにも、随時進めていきたいと考えております。それから、課題の4番になります。中学生、スマホ

を持つ子供たちが多くなりまして、SNS の普及により、中学生の交友関係が函南町のみならず広域化しています。問題行動発見時には、すでに広範囲にわたる生徒間のつながりがみられることがありますので、今まで以上に多機関の情報共有をしていきたいと考えております。

続きまして、14 ページ 3 番、学術及び文化の振興についての①番「読書の町・かなみ宣言」の普及と推進についてであります。平成 31 年度、具体的推進策 1 番、児童サービスにおいて、「第三次函南町子供の読書活動推進計画」を基本施策とし、年齢に合わせたサービスの充実を図っていく、の成果となります。児童サービスは、「第三次函南町子供の読書活動推進計画」を基本施策とし、様々な事業を実施しました。その成果が認められ、今年の 4 月ですけれども、「平成 31 年度子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞させていただきました。

具体的推進策の 2 番となります。複合施設としてのメリットを活かし、図書館と子育てふれあい・地域交流センターとの協働事業を実施していく。19 ページの成果となります。図書館と子育てふれあい・地域交流センターとは、年 2 回、夏と冬になりますけれども、「わくわくまつり」を協働開催しております。夏休みわくわくまつりには 146 人、冬休みわくわくまつりには 134 人が参加し、親子の交流の場を創出させていただきました。

具体的推進策 3 番です。学校司書と連携し「読書記録ノート」の利活用について、調査分析を行い、読書活動の更なる促進を図っていく。成果の 3 番となります。学校司書・町立図書館連絡会、年 4 回開催しておりますけれども、読書記録ノートの利活用の情報共有、どのくらい読んでいる子供がいるのか、または読んでいない子供がいるのかのデータ調査分析を行いまして、学校司書との連携をして利用促進を図りました。読書記録ノートの活用状況は、中学校 1 人あたり平均記録冊数が昨年度より 0.9 冊増加いたしました。

4 番となります。図書館館内の特集展示コーナーを利用して、他機関と連携したテーマづくりを行い、様々な世代に向けた読書推進を図ると共に、情報提供の場としていくとしています。4 番の成果となります。情報発信の場として、2 か月に一度季節ごとのテーマに合わせ館内の特集展示コーナーの入れ替えを行い、情報提供を行いました。5 月から 6 月には環境衛生課と連携してゴ

ミと環境について、11月から12月については健康づくり課と連携して歯とがん検診についての展示を行い、他機関と連携しながら住民への情報発信の場として行いました。

5番目となります。図書館ボランティアと職員の研修会を継続して行い、スキルアップを図りながら、サービスの向上を図っていくという具体的推進策に対して、成果ですけれども、読み聞かせボランティアの研修会は、11月22日に小学生対象の読み聞かせについて研修を実施し、32名のボランティアさんが参加してくれました。2月20日にはブックトークについて研修を実施しました。音訳ボランティアの研修会としまして、新規ボランティアには年10回養成講座を実施しました。既存の音訳ボランティアのスキルアップのため、3月13日に勉強会の実施を予定しています。職員とボランティアの研修の機会を持ち、サービスの向上につなげさせていただきました。

6番目です。図書資料は、町民ニーズに対応しながら計画的に整備していく、としています。その成果ですが、資料収集は「図書館資料収集方針」に基づき実施しました。蔵書構築計画、下段にありますけれども、この計画にのっとり適切な除籍も行いつつ、町民ニーズに応じた図書資料の整備を計画的に実施させていただいております。

今後の課題となります。1番の課題になりますけれども、児童サービスについて、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」の数値目標中、幼稚園・保育園・小学生の「不読率（1か月に1冊も本を読まない子の割合）」ですけれども、実績値が計画より上昇してしまいました。幼稚園・保育園・小学生の「不読率」をこれ以上上げることがないように、課題としてあげさせていただきました。2つ目です。図書館が知識と情報の拠点となるよう、幼稚園・保育園それから小中学校・他機関と連携した事業を継続して実施し、交流の場を提供していくこととさせていただきました。

続きまして、16ページ17ページとなります。「スポーツ推進計画」の普及について。平成31年度具体的推進策として（1）健康増進を含む実施内容として、幅広い年齢層が参加できるスポーツ健康フェスタを実施していく、としています。成果となります。昨年度、第1回となりますが、函南町スポーツ健康長寿フェスタ、11月17日に、函南町文化センターで実施いたしました。今まで

はスポーツを中心としたスポーツ祭のようなものを運動公園で実施しておりましたが、今度は長寿を含めたスポーツ健康長寿フェスタとして実施いたしました。スポーツ部門としましては、アスクラロ沼津さんの協力をいただきまして、キックターゲットを行い、子どもからお年寄りまで65人の参加がありました。

具体的推進策の2番目となります。田方地区中学校体育連盟をはじめ、近隣の高校への呼びかけを行い、広域的な施設利用を図っていくとしています。成果となります。スポーツ公園では、4月に高校総体ソフトボール競技東部地区一次予選会、U-15サッカー選手権伊豆地区予選、7月に中体連サッカー大会、8月に高校男子サッカー大会「狩野川杯」、9月に高校女子ソフトボール新人戦東部地区予選会、11月にU-14サッカー大会東部大会、12月・3月に高校男子サッカー伊豆長岡フェスティバル、2月に第3回立春静岡高校女子バレーボール研修会が行われ、通常の部活でも、函南中陸上部、三島南高サッカー部、伊豆中央高校サッカー部等の利用が広がっています。

3番目です。函南町スポーツ推進計画により、児童生徒のマイ・スポーツ活動や成年へのスポーツ情報提供活動の推進を図っていくとしています。

成果となります。3番目です。体育協会・スポーツ少年団のスポーツ施設無償利用、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室の開催等、継続して取り組んでおります。

4番目です。スポーツ公園の利用促進を図るとともに、グラウンドゴルフ大会を開催していく。成果となります。来月、3月14日になりますけれども、第3回グラウンドゴルフ大会の開催を予定しております。現在、参加者を募集しております。

5番目の具体的推進策です。アスクラロススポーツクラブとパートナーシップ協定をもとに、協力してスポーツ教室やアウトリーチ事業の推進を図っていく、としています。5番目の成果となります。アウトリーチ事業として、アスクラロススポーツクラブさんとサッカー教室や陸上教室を実施する予定でありましたけれども、台風19号の影響により中止となりました。台風19号の上陸後には、選手・スタッフが災害ボランティアとして活動していただき、活動の合間に子どもたちとサッカーボールでドリブルやパスの練習をしたりして、ふれあいを行いました。

今後の課題となります。1番、「函南町スポーツ健康長寿フェス

タ」を開催するにあたり、誰もが参加できるようなプログラムを第2回目としてさらに検討していきたいと考えております。二つ目となります。近隣の中学校・高校の利用が広がってきておりますけれども、利用について、相談に丁寧に対応できるよう、実際はスポーツ公園の会計年度任用職員になりますけれども、利用拡大に更につなげていきたいと考えております。3番目です。ニュースポーツ教室の利用拡大を図るため、積極的にPRしていきたいとしています。4番目です。社会福祉協議会が実施するランドゴルフ大会などの日程が、うちの大会と近くならないよう調整を図りたいと考えております。5番目です。アウトリーチ事業やスポーツ教室等の機会を捉えて、協働して実施していきたいと考えております。

次のページ、18ページ19ページをお願いします。「仏の里美術館」等、教育、観光資源としての活用についてとなります。平成31年度具体的推進策として(1)ボランティアガイドの継続的な養成を行い、来訪者へのおもてなし活動を充実させていく。

31年度の成果となります。今年度、ボランティアガイドとして47名を登録し、すべての開館日にガイド活動を実施いたしました。

具体的推進策の2番目となります。仏像に関する特別企画展を継続して行い交流を図り、地域に親しまれた美術館を目指していく。成果となります。令和元年の8月3日から9月30日まで第1回の夏季企画展「大竹千体観音像」展を開催いたしまして、令和2年1月4日から2月29日までの期間で冬季企画展「十二神将と武器」展を開催しております。今後も企画展会期中の入館者を増やしたいと思っておりますが、今年は夏季企画展が2,688人、冬季企画展は1月31日現在で1,090人となっております。

3番目の具体的推進策です。静岡ディスティネーションキャンペーンを活用し、県内外からの来訪者の増加を図っていくとしています。成果となります。今年行いました、4月から6月までの静岡ディスティネーションキャンペーンでは、大人の観覧料を100円引としまして、入館者数は5,443人となりました。

4番目です。東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ実施される、静岡文化プログラムに協力し、国内外からの来訪者の確保を目指していくという目標を立てました。成果です。夏季企画展、冬季企画展を静岡文化プログラムに登録し、令和2年

| | |
|-------------------------|---|
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>1月31日現在、外国人入館者数は54人となっております。また、オリンピック・パラリンピック全国展開事業の推進校と美術館をさせていただきまして、東中学校においてオリンピックやパラリンピックによる講演や体験活動をとおして、オリンピック・パラリンピックへの理解を深めさせていただきました。</p> <p>今後の課題となります。1番目となります。ボランティアガイドさんですけれども、令和元年度につきましては、募集人員20名に対して4名ということで、開催が見送りになりました。来年度、養成講座受講者が継続して集まれるよう、募集に対して更なるPRをしていきたいと考えております。</p> <p>2つ目となります。桑原区自治会、子ども会と連携した事業をさらに実施したいと考えております。</p> <p>3つ目となります。ディスティネーションキャンペーンとは3か年にかけてやりますけれども、来年がアフターディスティネーションキャンペーンの年となります。これと連動した観覧料の割引や観光バスの誘致を実施したいと考えております。</p> <p>4番目となります。令和2年度の夏季特別展示、冬季企画展を文化プログラムに登録し、来客促進を図りたいと考えております。以上です。</p> <p>最後のページとなります。最後は、大きな「2番」として、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、これにつきましては、この教育大綱を作るにあたりまして、重点的に講ずるべき施策、それと、今の2番、これが大きく示されたところでございます。これは、安全確保のために緊急に講ずべき措置について、というところでございます。平成31年度の具体的推進策として(1)学校現場においては、いじめの未然防止を第一の目標とし、より一層、いじめの早期発見、早期対応を行っていく、とされています。21ページのその成果ですが、各小・中学校では、いじめの定義を再確認し、積極的認知を教員に推奨し、早期発見・早期対応に努めました。具体的推進策の(2)として、函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会及び情報交換会を定期的開催し、いじめの未然防止に向けて関係機関と綿密な連携を図っていく、とされています。21ページ(2)の成果として、「いじめ防止等生徒指導連絡協議会」を2回、いじめ等に関</p> |
|-------------------------|---|

| | |
|-------------|--|
| | <p>する情報交換会を5回開催し、情報の共有、いじめの解消に向けた各校の対応やいじめを未然に防ぐ取組について検討いたしました。具体的推進策(3)として、万が一、重大事態が発生した場合には、函南町いじめ問題対策専門委員会を開催し、迅速な調査に努めていく、とされています。成果についてですが、これは(3)で重大事態に認定する事案は、今のところ発生してございません。具体的推進策としての(4)各学校での防災訓練を工夫し、職員、児童生徒の防災意識を高め、安全確保方法を確認していくとされています。成果としては、(4)静岡県・三島市・函南町総合防災訓練では、東中学校を会場に大規模な訓練を実施しました。また、東小学校で「防災キャンプ」を実施し、丹那小学校では土砂災害を想定した授業を実践し、防災意識を高めることができいております。今後の課題でございます。(3)の課題については、「一定の解消」と判断したいじめ事例について、事後の見守りや確認を徹底し、「解消」に向け組織的に対応していく、が課題とされております。また、(4)の災害発生時の、保幼小中の連携体制、例えば、兄弟姉妹関係の引き渡し、について協議し、確認していくこととされております。以上でございます。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>はい、ありがとうございました。それでは少し休憩を取りたいと思います。こちらの時計で、15時45分から再開させていただきたいと思います。</p> |
| | <p>(休憩：15時30分～15時45分)</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>休憩を解いて再開いたします。 ご説明が終わりましたけれども、12ページから21ページまで一括して今までと同じやり方で進めさせていただきますので、ご質問とかご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>—挙手なし— では、また時間稼ぎいたします。14ページですけれども、具体的な推進策と、それから成果によって文部科学大臣表彰を受けたというひとつの大きな成果は自他ともに認められているわけですけれども、この中で方針に基づく推進プランで、一番下に地域</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>公共交通網の整備を図り、利用者の利便性を高めたい、というのは、文化センターには唯一停留所があって、函南駅路線とかのバスの定期路線は通っているよね。町内に現時点ではバス路線というのは大場とか畑毛の補助路線しかなくて、地域公共交通網と別のところで審議はしてくれているんだけど、遠くの人たちが文化センターとか知恵の和館へ来るのに不都合だという解釈なのか。それができれば非常に親しみやすくて、読書率も上がるという解釈なのか。もともと、あそこへ来るために保護者さんの車とか、柵を作っているじゃない。近隣の人歩いてくるんだと思うんだけど、どの辺からこういう声が出てきているのか。方針に基づく推進プランの中で、交通網を整備しましょう、といったって、あその交通網といったって、公共交通で言ったら文化センターのバス路線の場所だけでしょう。元々、伊豆箱根バスしかあの路線はないですし、総合計画にはどこにも書いていないんだけど、どういう意図にしているのかがよくわからない。</p> |
| <p>事務局 (渡辺課長)</p> | <p>よろしいでしょうか。これを作った当初、図書館ができた当初なんですけれども、ブックモービル。昔ありました「くろたけ号」のような、ブックモービルを導入してもらいたいという要望があって、そのこともこの中に含まれています。図書館協議会の中で、検討していただいて、ブックモービルについては導入をしないと。そのかわりに、丹那と桑村小学校については、直接本を持って、こちらから出向いて子どもが読書に触れる機会を増やそうとしているんですけれども、大人に対する、公民館に行く事業はまだやっていないものですから、その辺を触れております。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>そうするとね、もっと表現で上から4行目くらいに、遠隔地の町民や学校に対して宅配や出張貸出し等によるサービスを実施する、とかあるじゃんね。地域公共交通網って言っちゃうと、非常に大きいことで時間もかかって。以前の「くろたけ号」というのは分かるんだけど、教育委員会としては移動図書室なんて全く考えていないでしょ。考えているの。</p> |
| <p>事務局 (渡辺課長)</p> | <p>それを検討して、図書館協議会の中で、導入はしないという事が決定事項として、現在あります。これを作った当初の2016年のときには、まだそれを検討している時だったということで、項</p> |

| | |
|---------------|--|
| | 目としてあがっているものになります。 |
| 仁科町長 | これは2016年当時にあったということか。 |
| 事務局 (渡辺課長) | そうです。図書館を作るときに、ブックモバイルを導入してくれないかということで、図書館建設基金を使った導入を検討しておりました。 |
| 仁科町長 | だったら、やらなかったらだめでしょう。図書館ができる2016年の教育大綱でしょう、これは。「くろたけ号」が運行しているときのものではないでしょう。それだったら、その時に、「くろたけ号」に変わるものを目指さなければだめではないか。 |
| 事務局(渡辺課長) | 車で来ることが出来ないお客様に対しては、宅配ということで今整備を、登録をして行っております。 |
| 仁科町長 | 今宅配は、やっているのか。 |
| 事務局(渡辺課長) | やっています。 |
| 仁科町長 | 出張貸出しはやっていないんだ。 |
| 事務局(渡辺課長) | こちらから出向くのは、学校しかやっていないです。 |
| 仁科町長 | じゃあ推進プランが結構、流動的なんだね、ここに書いてあるのは。そう解釈していいのか。 |
| 事務局(渡辺課長) | はい、申し訳ありませんが。 |
| 仁科町長 | もうひとつ、教えて。16ページの真ん中あたりに、スポーツ公園の利用促進をはかるため、グラウンドゴルフ大会を開催していくって、どこの段階でこういう種目を決めてしまうのか。 |
| 事務局(渡辺課長) | グラウンドゴルフ大会、今年で3回目になるんですけれども、町老連というか、社会福祉協議会でも、グラウンドゴルフを推奨して、昔のゲートボールに変わるスポーツとしてグラウンドゴル |

| | |
|------------------|--|
| | <p>フというのをやっているんですけども、それに便乗して、うちでもスポーツ推進として、グラウンドゴルフ大会を開催していきたいということで、今年3月14日に、3回目を今現在、計画しております。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>僕の言いたいのは、種目を特化してしまうことが、スポーツ公園の利用促進になるのかということ。例えばね、子供会だってドッジボール大会を横断的に各こども会単位がチームではなくて、全町で参画するようにチームを再編して、スポーツ公園でやっているのね。今町老連と言ったけれども、ペタンクだってやっているわけ。だから、グラウンドゴルフがなぜかと。スポーツ公園を利用促進するために、各種スポーツを推進するのならば分かるけれども、グラウンドゴルフということに特化するのにはなぜかというのを聞いている。スポーツ公園を利用するための、単なる1競技でしょう、これは。それが何で具体的推進方策になるのか。こども会のようにドッジボールだっていいし、なんでもいいわけじゃない。スポーツ公園の利用を高める方策を、やるわけでしょう。だから、各種スポーツとか、そういうような表現の方が望ましくて、推進していけるのではないのか。特別、グラウンドゴルフ大会を町老連で奨励しているわけではないじゃない。輪投げもやっているし、運動会もやっているし、グラウンドゴルフもやっているし、ペタンクもやっている。これ、各種大会に行っているから分かる。同じようにみんな参加率高い。何か目的があったのか。</p> |
| <p>事務局(渡辺課長)</p> | <p>グラウンドゴルフにつきましては、社会福祉協議会で大会をやっていて、ゴルフと同じで打つラケットとボールと、それからゴールがあるんですけども、函南町には1セットしかなかったんですね。それを、函南町の社会福祉協議会でセット数を増やしてもらいたいという要望を受けて、うちでは18ホール、2ラウンドできるように、要はスポーツ競技の普及促進を図りながら、グラウンドゴルフというそういう要望がたまたまあったもんですから入れさせていただいたんですけども。</p> |
| <p>山邊教育長</p> | <p>これ、主催事業でしょう。だから、教育委員会主催のグラウンドゴルフ大会。広く、色んなスポーツを誘致するんだけど、主催事業としてグラウンドゴルフを選んだと。それには、道具を</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 事務局(渡辺課長) | <p>ちょうど準備できたから、ということなんだよね。何か主催事業もやりたかったということですね。</p> <p>そういうことです。場所を広く使えるものですから。</p> |
| 小永井委員 | <p>いいですか、すみません。12、13 ページで、あいさつ運動を3回ほど実施しましたとありますが、これ私ちょっと感動したことがあるもので、述べさせていただきたいと思います。</p> <p>私、仕事で上沢からパサディナに行く途中で敷地の測量をしていた時にですね、町外の会社の方とやっていたんですが、その時、函中生が私たちが土地の中にいる時に、私たちに向かって「こんにちは」と言いながら通って行かれたんですね。それを見た町外の建設会社の社長さんが、函中生ってすごいな、という言葉をかけていただきまして、逆に町民として嬉しくなったことがあります。それと今朝、私西小の小学校のまわりをうろうろ散歩しているんですが、今朝も西小の子どもたちが、普段あんまりあいさつしてくれないんですが、今日2、3人ほどですね、通りすがりがてら「おはようございます」とあいさつをしてくださいました。ですので、あいさつ運動については、昔から函南町、力を入れていることですが、今後ともしっかりやって頂けたらなと思います。</p> |
| 仁科町長 | <p>いいお話ですね。他にはどうですか。</p> |
| 渡邊委員 | <p>はい、すみません。読書記録ノート、何年前に色々考えられて作られたと思うんですが、子どもたちの読書量を上げていきたいということが大きな主眼となっていくと思いますけれども、ちょっと不読率が多くなってしまったなんていう、今ご報告を受けてまして、これから少しでもやっぱり本を読んで、読書のまちということもありますので、どのようなお考えというのでしょうか、こんなふうにやっていきたいというお考えがあったら、ちょっとお聞かせ願いますでしょうか。</p> |
| 事務局 (牧野課長補佐) | <p>子どもたちの不読率、1か月に1冊も本を読まない子の割合が前回増えてしまったということで、大変残念な思いをしているところなんですけれども、そのために私たち図書館が中心となりま</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>して、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校まで連携した事業を、たくさん開催しているところです。そこで保護者と幼稚園年長さんの親子を対象とした読み聞かせ教室を、町バス送迎で行ったりですとかしております、幼稚園生のみならず、保護者さんへの読書推進を進めていこうということで、活動をしているところです。</p> <p>あと、学校に配置されています司書教諭とも連絡会を密にしておりますので、一緒に図書館と学校と、あと幼稚園、保育園、高校まで含めまして連携した事業を開催しながら、子どもたちの読書推進を図っていきなと思っていますところです。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>子どもさんたちは、子ども同士で来るんですか、親子で来るのか。</p> |
| <p>事務局 (牧野課長補佐)</p> | <p>小さいお子さんは、もちろん親御さんが連れてくる、大きくなってくると、子どもでも1人でやってくる。函小とか近い地域の子どもは、自分1人でもくることがありますけれども、大体は親子さんでありますので。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>それではありがとうございます。この程度に。1の方にはようやくたどり着きましたけれども、次に移ります。</p> <p>(2) 函南町教育大綱案についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>これについては、教育長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> |
| <p>山邊教育長</p> | <p>お手元の資料の中に、1枚、函南町教育大綱案というプリントが入っているかと思います。</p> <p>前回のこの会議において、教育大綱をこれまでは函南町の第六次総合計画、これをもってして教育大綱とするというようなことが、先ほどの資料の表紙にも書かれているわけですが、これだちょっと分かりにくいだろうと。大綱として作った方が良いのではないかという意見をもらいまして、そこで教育大綱案として提</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>仁科町長</p> | <p>案させていただきます。ただし、中身はですね、この教育大綱には全て第六次函南町総合計画に示された内容です。ですので、今までと、何ら変わることは無く、抜き書いたという解釈で理解してもらえれば良いと思います。特にその函南町のまちづくりの理念から教育に関するところ、方向性を抜き書いて示すものです。</p> <p>まず、基本目標は、生涯にわたる学びを支える教育・文化づくりとします。基本構想を、3本持ちます。幼児教育、子育て支援の充実、それから、学校教育の充実、社会教育の充実ということで3本柱で、それぞれの中に構想としてそこに書かれてある文章、読みましょうか。まず、幼児教育、子育ての中では核家族化で子供を家庭で保育することができない世帯への対応を図るとともに、幼児教育の質的向上や、施設等の環境整備を推進し、小学校への円滑な就学を支援します。子育て世代が安心して生活できるように、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを構築します。</p> <p>ということで、先ほど来、いろいろ話が出ている具体的な内容になっていると思います。</p> <p>2番目、学校教育の充実においては、科学技術の進歩や、情報化、国際化で、多様な人材のニーズが高まる中、義務教育期間を通して、児童・生徒の個性や能力を最大限伸ばすことができる取り組みを推進します。また、郷土のことはもとより、歴史や文化・伝統について理解を深め、地域への誇りと愛着を育成します。</p> <p>3番目、社会教育の充実については、生涯学習を充実させるとともに、個人、団体等の自主的な活動を推進するための支援や、施設の充実を図ります。各種スポーツ大会やコンベンションを通じた交流機会の拡大と地域コミュニティづくりを行い、生涯を通じて心身ともに充実した人生を送ることが出来る環境を整備します。</p> <p>という3本柱、それから内容で、この教育大綱を示したいと思います。いかがでしょうか、ご意見をお願いします。</p> <p>いいですか。これは特別に変わったことではなくて、総合計画から謳われていることを、幼児教育、それから義務教育の学校教育、それから生涯学習を含めた社会教育。それぞれの年代、各層の充実を訴えているから、それ以上のものも無いと思いますし、いいと思います。</p> |
|-------------|--|

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>これ、法的には、本来町が定めるんですよね。地教行法の中でいけば。教育基本法の第 17 条だから飛び出してきたものを参酌しながら、地域の実情に応じて、地方公共団体、町が定めるということになっていますよね。ですから、教育委員会のこの場でもご理解をいただいて、それを定めていくという事で、よろしいでしょうかね。</p> <p>—各委員から同意の声—</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>そして、具体的施策というのが、また出てくるという事で。基本目標と基本構想についてはこういう形でさせていただきます。</p> |
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>期間については、いかがでしょうか。第六次総合計画は、2026 年までということになっていますけれども、その期間でよろしいですか。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>本来この総合計画って、基本構想はもともと 10 年スパンだけれど、基本計画というのは、10 年スパンの前期計画と後期計画で、大体 5 年スパン。それで毎年、1 年毎というのは、町の予算とにらめっこして、実施計画って定めていくことですから、本来ならば、残された、これ 2017 年から 2026 年じゃない。そうするとこれもう今 2020 年になっているわけだね。3 年過ぎている。あと残り 7 年ということ。総合計画の、残り 7 年のうちの半分くらいを期間と定めたらどうか。そうすると、次の 3 年くらいで総合計画が終わるじゃない。そうすると、一緒になるのかなと。どうせこちらは 10 年スパンと 3 年スパンだから、3 と 10 だから最大公約数とかそういうのは出てこないけれど。ある程度、一緒にしていった方が、やりやすいのではないか。総合計画に準じた話になるから。今ちょっとかけ離れちゃっているじゃん。</p> |
| <p>山邊教育長</p> | <p>意見言ってもよろしいですか。まずこの内容ですけれども、非常に目標的な、理念的な内容なので、それほど大きく変わることはないと思うんですが、やはり今の状況を見ますと、見直していく必要はあると思います。そこで、これが 5 年後に見直しがあるんだったら、その見直した後の翌年、21 年が見直しというか 5</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>仁科町長</p> | <p>年経ちますよね。ですから 22 年で 3 年経つわけですね。22 年までこれを使って、24 年以降、新たなもので 22 年に再検討するというぐらいでいかがでしょう。3 年後。</p> <p>じゃあ、総合計画の前期計画があるじゃない。そこまで持っていくと。だからうんと短い。それで、後期計画の時には、新たな見直しをしたものにしていくと。</p> |
| <p>山邊教育長</p> | <p>後期計画が示されるのは、5 年で見直すから 6 年目に示されるわけだよね。だから、それを見ながら見直しをする、6 年目に教育大綱の見直しを。だから 22 年に検討する。3 年ごと。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>なんか、ビジョンというよりも実務的な流れに沿ってしまっていて申し訳ないんだけど、そんな形でよろしいでしょうかね。あくまでも、この教育大綱というものは、町のこの、じゃあ総合計画って何だというと、行政上の約束事です。だから校正してくれた町民、学識経験者、色々な団体の中で、校正して作ってくれて、議会の承認をいただいた。この中には、役場の職員の若手の人たちもいる。じゃあなんで若手かと言うと、10 年スパンなもので、部長クラスはすぐ退職してしまうから責任が無くなってしまふもので、責任を持たせるために若い世代の係長クラスが幹事としてやってもらっている。そういうものの総合計画。</p> <p>それで特別、ご意見なければ次へ移ります。(3) の、来年度の重点的に講ずべき施策について、に移ります。</p> <p>まず、ア、教育を行うための諸条件整備についての (ア) 国が進める GIGA スクール構想と、今後の町立学校における情報化環境整備計画について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局(岩本指導主事)</p> | <p>では、資料のなかの、GIGA スクール構想の実現に向けてという厚い資料の方をご覧ください。</p> <p>では、GIGA スクール構想について説明させていただきます。</p> <p>文部科学省が今年度打ち出した「GIGA スクール構想」ですが、これは、児童生徒一人一人が、一台のコンピュータ端末を学習活動に用いることのできる環境を作ろう、また、その際ストレスなくインターネットに接続できるネットワーク環境を一体的に整備しよう、というものです。</p> |

資料の1ページから5ページになりますが、こちらは一人一台の端末を持つことで、どのようなことが実現できるようになるかということが説明されています。例えば3ページの「英語」をご覧ください。「海外とつながる本物のコミュニケーションにより、児童生徒の発信力を高めることができる」というように、従来の授業とは大きく変わった授業スタイル、授業内容が想像できます。具体的には、これまで授業中に一人の教師が順番で質問に答えていた英作文の授業が、インターネットにつながった端末の自動添削機能を使うことで、書いた文を即座に修正でき、発音も確認できるというように、アウトプットの質と量を大幅に高めることが可能になります。

GIGA スクール構想が打ち出された背景について、資料6ページから説明します。2018年、OECDが実施したPISA調査では、コンピュータ画面上での長文読解に慣れていないことが、日本の平均得点や順位の低下に影響を及ぼしたのではないかという指摘があります。9ページでは、学習面での日常的なICT使用頻度も、OECD平均を大きく下回っていることが分かります。

実は、GIGA スクール構想以前から、国によるICT環境の整備は進められてきました。資料11ページにありますとおり、文部科学省は2018年から2022年まで「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を推進しているところです。この計画では、学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備すること、授業を担当する教師は1人1台の指導用コンピュータを持つこと、普通教室に大型提示装置、プロジェクタやモニタを整備すること等が盛り込まれており、その整備のために毎年1,805億円の地方財政措置がなされています。本町でも整備途中であり、大型モニタは令和2年で100%完了します。指導者用コンピュータは来年度、学習指導要領の改訂になります小学校をメインに半数導入予定です。児童生徒用コンピュータは各校1クラス分程度ですが、整備計画を持って進めております。

そして、この計画は2年目を終えようとしています。国の調査により、整備状況に大きな地域差が見られるというのが、資料12ページのグラフです。この調査結果や先ほど説明したPISA調査の結果を受け、ICTを活用した教育の変革が喫緊の課題であるとして、今年度GIGA スクール構想が打ち出されました。

昨年12月から、次々とICT整備に関する国からの通知が発表

| | |
|-------------|---|
| <p>仁科町長</p> | <p>されています。資料 16 ページになりますけれども、校内通信ネットワーク整備に関する地方財政措置のイメージ図です。令和元年度の補正予算に組み込む場合と令和2年度の事業として実施する場合の補助や交付税の割合を示したものとなります。また、1人1台端末の整備については、1台の端末につき4.5万円の補助が付きます。しかしこれには、先ほどの「5か年計画」にある「3クラスに1クラス分」のコンピュータ整備を自治体で行う計画があるということが補助をつける条件となっています。さらに、実際の購入モデルを示したものが、17、18 ページになります。県による共同調達も国は推奨していますが、現在静岡県からは具体的な共同調達に関する提案はなされていません。</p> <p>資料の 22 ページをご覧ください。構想の実現ロードマップとなります。補助金を活用した校内ネットワーク整備は、令和2年度終わりまでにすることとなっています。また、1人1台端末については、段階的な整備が示されています。令和2年度は、小学校5、6年生と中学校1年生、その後、令和3年度に中学2、3年生、令和4年度に小学校3、4年生、令和5年度に小学校1、2年生の整備となっています。</p> <p>最後に資料 23 ページです。令和2年度から小学校で完全実施となる学習指導要領にも、「情報活用能力は、学習の基盤となる資質・能力である」と位置づけられており、また「学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実」が明記されています。未来を生きる子供たちの生きる力を育む重要なツールとして、ICTの整備は欠かせないものとなっています。以上です。</p> <p>ありがとうございます。これについてのご質問、ご意見ありますでしょうか。</p> <p>いいですかね。正式には国の方から、昨年12月頃ですかね、急きょ国際レベルの話とか、色々先ほどの説明の中でICTの状況が示されたわけですがけれども、ちょっとお触れ込みもしてもらいたいのは、異常気象の時に、エアコン、いわゆる、子どもたちの健康とかそういうものについて、整備をさせていただくときに、文部科学省から示された担当からの話では、補助金が3分の1くらい出ますよという話があつて、私たちもそれに乗っていったんですがけれども、整備は中学を始め、そして幼稚園、小学校と入って行って、この年度末で完了していくわけですがけれども、今の補</p> |
|-------------|---|

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>助体系がしっかり定まっているものなのか、それから更新時の話、それから受け入れるための施設改善費等々は、なかなか見えてこないものがある、予算編成の時期であるもので、静岡新聞の2月17日の新聞を見たのね。35の市町の状況。財政的に豊かな市町については備わっているような御殿場とかあるんだけど、予算計上の有無で、2月補正をしていこうというのが、近隣では三島市、町で行けば、清水町、長泉町が検討中。小山町は計上しない、これは補正予算ですよ。そういう不揃いの中にあって、県教委は県立の支援学校とか、そういう状況の新聞の記事も載っているんだけど、現実、現場での状況というのは、どんな状況が考えられるか。この新聞通りなのか。財政的な話もだし、近隣の整備状況とか考え方。</p> |
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>まず、財政的なものは、事務局の方から。まだ、実は国から補助金の交付要綱が示されていません。ですので、先ほど町長が言われた通りですね。エアコンのときには菅官房長官が3割、33.3パーセントを負担するという言葉が出たんですけども、実際に決められたものは、14.4パーセントでした。それに合わせて、なおかつ借りられる、いわゆる起債を起こせるのが、その33.3パーセントに対して起債を起こせるという話で、その60パーセントを交付税措置しますよという話です。14.4パーセントの中の起債を借りられて、その60パーセント、ずっと縮小されて結果的には町の持ち出し分、一般財源の持ち出し分というのが多く、それは基金であったりということ。ただ、今のところまだ要綱が示されていないものですから、私どもについては、今回の補正予算には載せられなかったというところがあります。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>自分の立場だとね、町の教育行政を預かっていて、舵取り役とすれば、まずお金の話よりもエアコンの話、健康が第一じゃない。その次に今度はこの話になると、子どもさん達の学力が大事になってくるじゃない。どれを優劣なんていうのは待たなしになってくるわけだ。安心材料とすると近隣も同じような考えになってくれると横並びで安心するけれども、函南だけが遅れをとると、函南何やってんのという話へくるじゃん、矛先も。そういうところなんです、心配は。どこの市町だって、突然の12月の話のなかでは、前もって前触れに言ってきた話だとしても、お金なん</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>て持っているわけじゃないですよ、正直言って。どれかを削って、どれかを立てなければならぬ。そのやり方ぐらいしかないと申すんです。そうした時に、先ほどの、早くいっている市町。財政的に、優とか劣っているとか、そういうことばっかではないと思うさ。考え方なんです。補助金だと思っただけ、今の時点で補助金の要綱、ルールが定まっていないうことになると、載せたところというのは、補助金ありきでやっているわけじゃないんだよ。単独でもいいからやってみようという、強気の考え方なの。うちの町はそこまで、俺自身も強気にもなれないというのは、背に腹は代えられないわけ、災害対策で持ち出しばっかしちゃったから。そんなのは理由にはならないんだけど。それで、先ほどの説明のように年度計画で向こう何年かで整備していくじゃん。それが1年目につまらずいちゃくと、余波って出てきちゃうじゃん。その辺の見定めというか、補正は載せませんでしたよ。では令和2年度の当初予算はどうなのかというと、載っていないじゃん。そうすると、2年足踏みになるわけじゃん、結果的には。この棒グラフの中で、令和2年度に急きょ補正とかそういう流れの中というのは、救済はされるのか。追いつけるの。</p> |
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>今のところ、そういうお話は無いのですが、静岡は半分が手を挙げて半分は手を挙げてないんですけれども、だからいいというものでもなくて、当初予算の中に入れられたかということ、そうでもないと思います。そうすると、令和2年度中の補正予算をというところになるのかと考えております。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>最悪遅れをとって、追いつこうとする場合にはそれしかないでしょう。</p> |
| <p>事務局 (武藤教育次長)</p> | <p>そうです。それで、令和2年度分の国庫補助を貰いながらというところです。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>説明がありましたけれども、この段階では、予算的な処理は、今は補正予算もしていませんし、令和2年度についても当初予算には計上していません。もう議会が始まりますけれども、それで一応当初予算でかけるつもりでいます、町は。それで状況をみながらお金をかき集めながら、どこかを削るにしても、追いつくた</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>山邊教育長</p> | <p>めには令和2年度中に補正をかけるしかない。それは当初予算の組み替えにも出てくるかもしれない。今の時点では、それしか確実な話としては言えない。</p> <p>近隣でやるのは、三島市さん、東部では伊東市さんと富士市さんだ。御殿場はバツ、下田もバツ、裾野は検討中と書いてある。熱海、沼津もバツだよ。</p> <p>いいですか。先ほどお話ししたように、これ国が急きよ国の補正で整備をとということを出されたわけですがけれども、じゃあ今までの教育環境の中でどうかということ、日本が、先ほど本の話もありましたけれども、テストやったらタブレットから問題が読み取れないとかね、この間の学力状況調査にしては、コンピュータ室でイヤホンで英語を聞いて、それでしゃべって答えてそれを採点すると。そういう事の中で、非常に慣れていないというのはよく分かるんですが、じゃあ急にそれができるかということ、機械をばらまいて、さあやりなさいとって、できるかということ子供たちの反応は割と早いと思います。普段から使っている。ところが、教育現場として教員たちがそれを指導に活かせるか。有効に活用できるかというところが問題だなと思います。ですので、町によっては先行的にやっているところは、やはり積み重ねているんですね。もうすでに整備が済んで、自前でやったところもあるんですよ。やっぱり、その辺のことも加味していくと、私の考えとしては、遅れないように、要するに補助を貰わないとまたとんでもない出費になる訳で。最低のラインで、もうとにかく一番最後になったとしても、周りを見ながらですね、この補助金要綱とかそういうものをちゃんと把握しながら、例えば、贅沢な整備をするのか、質素な整備をするのかという判断もできるわけで、そういう事を考えながら整備していきたいなど。ですので、令和2年度中にそこで打ち切られてしまう補助金というのがあるんですね。それがネットワーク、学校の中にLAN環境を作るという。この補助金は2年度中にやらないと打ち切られてしまうので、それには乗りたい。それと、5、6年と中1については来年度パソコンの4万5千円というのが補助で来る。その最低ラインのところには乗っていきなと思ってますが、見えない中でここでボンと予算を取っているところは、概算で出しているんだろうなと思いますので、手を挙げるにしても色々なパターンが</p> |
|--------------|--|

| | |
|--------------------|---|
| <p>仁科町長</p> | <p>あるので、今回は教育環境の状況から考えると、そこまで焦る必要はないのかな、一番最後まできちっと整備できたらいいかなというのが私の考えです。</p> <p>ありがとうございます。いずれにしろ、今端末代と無線の LAN 整備でしょ。補助要綱の対象になりますよというのは。それは乗り遅れないようにしていくしかないよね。でもこの記事を見ると、更新時もまたお金がかかりますよとか、明るい光が差しているような記事ではないよこれ。静岡新聞さんのこの記事。通信費や端末保守、学習アプリケーションなどの自治体負担が必要となる部分も多額という懸念を示したと書いてある。浜松市は5年後の大きい財政負担が30億円かかるとか。</p> <p>これはこの程度でよろしいでしょうかね。続いてですけれども、(イ)の幼児教育の充実に関わる幼児教育センターの設立について、に移ります。事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局(岩本指導主事)</p> | <p>幼児教育の充実に係る、幼児教育センターについての資料をご覧ください。1ページから説明をさせていただきます。</p> <p>「第六次函南町総合計画前期基本計画」では、幼児教育の充実として、幼児期の教育や乳幼児期の保育環境の充実を図り、幼保一元化や認定こども園の設置とともに、学童保育の効率的な運営や老朽化した保育施設の改修等に取り組む、としています。また、施策の基本的な方向として「幼稚園教諭・保育士の確保と資質の向上」を挙げています。</p> <p>「函南町教育大綱」でも、重点推進プランの一つとしており、幼保小中の連携を強化し、それぞれの発達段階での教育目標を理解する上で、連続性と一貫性のある教育を推進していく、としています。</p> <p>そのための具体的な推進策として、平成30年度には、新幼稚園教育要領、保育所保育指針に示された「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」の実現を目指し、発達段階に合わせて目標設定した「乳幼児カリキュラム」を各園で作成しました。今年度は、町内各保育園、幼稚園で、各園のカリキュラムを踏まえ、函南町内で統一した「かなみ乳幼児カリキュラム」を協力して作成しています。また、幼児教育担当指導主事を非常勤で配置し、幼児教育の支援・指導を積極的に行っています。さらに、幼児教</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>育センター化について、調査・研究を行ってきました。</p> <p>函南町では、資料2ページの2(1)にありますように、幼児教育について子育て支援課と学校教育課の二課が事務分掌を担当しています。庁舎内でも課が隣接しているため、連携して業務を行う体制が整っています。</p> <p>資料3ページからは、保育園、幼稚園の課題とその課題解決に向けた取組について述べています。保育者研修の充実、特別支援対象児への対応、就学前教育、幼児教育と小学校、中学校への接続等、多岐にわたる課題の解決に向け、文部科学省補助金「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」を活用します。この活用にあたり、町の幼児教育体制を整備する必要があり、令和2年度より幼児教育の拠点となる函南町幼児教育センターを設置します。追加資料として、机上にお配りしました日本地図のある資料をご覧ください。こちらにありますとおり、町としてこの事業に取り組むのは、全国で京都の1町と函南町のみとなっています。資料4ページ中段イにありますように、幼児教育センターの業務内容は、幼児教育の内容、指導方法等に関する調査研究、保育者への研修機会の提供、相談業務、教育・保育施設に対する助言・情報提供等となります。次にウの組織図をご覧ください。事業実施にあたって、新たに幼児教育アドバイザー、非常勤の方となりますが、を任用し、これまでの担当指導主事と子育て支援課子育て相談員による3人体制で対応することとします。この事業は、町立小中学校、幼稚園、保育園と町内にある組合立保育園、私立保育園も対象として行っていきます。今後の詳細な事業計画については、資料5ページになります。令和2年度から2カ年の事業として、ここに挙げた項目について取り組んでいき、成果報告書としてまとめたいと考えています。以上です。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明についてですけれども、ご意見ご質問ありませんでしょうか。</p> <p>—質問等なし—</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>じゃあお伺いしていきますけれども、先ほどの説明の中で、町の部分でもある、京都の話とか函南町が、という話になりました</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>けれども、これの名称はいずれにしましても、幼児教育センターの指導主事、アドバイザー非常勤で、子育て相談員、3人体制の中でやられていくということですが、やられている業務というのは、だんだん増えていく可能性があると思うんですね。京都の方というか先進事例の話って大体わかりますか。どういう効果があったり、どのような業務内容を、今示されていますけれども、それに追随しているとは思いますが、何かそういうところを参考にしているという事例ってありますか。</p> |
| <p>事務局(岩本指導主事)</p> | <p>京都の方との比較という事ではお話しできないですけれども、現在教育支援センターの方もありまして、現在教育支援センターが学校を中心にやっております。それで、幼児教育センターが就学前の子どもたち、特に年長の子に関して、今までは、子育て支援課、それから担当の指導主事という事で園訪問してきたわけなんですけれども、そこでの引き継ぎというか、情報交換ですとか、そこについて、両方のセンターがそれぞれ役割、今ちょうどまさにその役割を摺り合わせをしているところなんですけれども、年長の園児についての情報共有を、両方のセンターが協力しながらできるという事がメリットとしてあると思います。</p> |
| <p>仁科町長</p> | <p>私もね、学校に上がったからの幼児教育センターというよりも、学校に上がる前の対応というのが非常に大事だと思うんですね。だからここで言われていることって非常に大事なことだと思っているんですね。他の市町でもそういうのがあまりないというから、大事な所だと思うんだけど。代用しているのかも分かりませんが、色々な方々が。どうなんですか。</p> |
| <p>山邊教育長</p> | <p>この、幼児教育センターは、幼児教育の推進体制をしっかり作ってほしいということで、国がここで先ほど次長から話があった、保育所保育指針、幼稚園教育指導要領等が変わったんですね。その中で、幼稚園の無償化、保育の無償化も全部ひっくるめて、幼児教育の充実というのが非常に見直されている中の、ひとつの施策の中に入っているんですね。ですので、幼稚園の教育内容について、しっかりと系統を持ってやっていく。それにはやはり指導する人が必要だろうということで、まず県が、指導する部門を置こうという事で、ほとんど全国で言うと、県がまず2年く</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>仁科町長</p> | <p>らい前から初めて、事例としては静岡県の幼児教育センターの事例を伺っています。この指導内容で、県内の幼稚園に要請があれば回って行って指導すると。特に東伊豆辺りに重点的に、加茂地区ですね、重点的に回ったんですよ。加茂は自力で支援センターみたいな、名称は違うけれどもそういうものを作って、県の援助がなくなっても、今頑張っているところです。</p> <p>そういうように、たぶん国の方策としては、ここで援助して、2分の1だから結構大きな援助で、これもう決定してくれたんですね。こういうことをやりたいので援助してくれますかといったら、いいよと。町レベルでいいですかといったら、いいよということで、去年、年度中途だったんですが、この補助の約束をしていただいて、その代わり来年度以降ちゃんとセンター化して、もっと人を雇って、もっと大々的にやりなさいというようなことで、その条件の中には、他の課と必ず連携しなさいと。子育て支援課、うちでいう福祉課。そういう連携も条件に入っている。それらをすべて計画書の中で書いて満たされたので、補助を受けることになってきました。非常に、函南町の幼児教育の充実を図る上では、これは必要なことだなと思いますし、予算的にも人件費が主で、しかも非常勤でということなので、そんな何千万もかかる話ではなく、国がもっとお金を使ってくださいと言っていますが、うちの規模だとそれほどお金を使えない。ですが、組織としては、国が指定した活動ができるということで、3年後また、継続するときにはどういう形になるかということ、考えていきたいと思っておりますので、まずは立ち上げて、効果を検証していきたいところですよ。</p> <p>わかりました。</p> <p>他にはよろしいですか。では次に移らせていただきます。</p> <p>イ、地域の実情に応じた教育について、ウ、学術及び文化の振興について、(4) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置については、今回いずれも協議・調整・該当事案がありませんので、本日の議事については以上で終了しました。</p> <p>続いてその他の事項ですが、せっかくの機会です、どのようなことでも結構ですので、何かお話しになりたいことや、お聞きし</p> |
|-------------|--|

| | |
|-----------------|--|
| 仁科町長 | たいことなどがありましたらお願いいたします。 —質問等なし— よろしいでしょうか、時間も押していまして、長時間で朝からの会議も被っております。それでは、協議事項は以上となります。予定の議事は終了しましたので、事務局へ進行をお返しします。事務局お願いします。 |
| 事務局 (武藤教育次長) | 町長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和元年度第2回総合教育会議を終了いたします。 ご出席の皆様、長時間ありがとうございました。 |